

寄せられた意見とそれに対する市の考え方

1 意見募集の実施状況

(1) 募集期間

令和2年1月24日(金)～令和2年2月24日(月)までの31日間

(2) 応募者数及び件数

1名, 7件

	意見の概要	市の考え方
1	○「守谷市低炭素まちづくり計画」や企業の就業規則を守った子育て実現のための公共交通の利用を前提とした子育ての実現を計画書に盛り込んでほしい。	計画案のとおりとします。 いただいたご意見につきましては、今後、公共交通関係機関等と情報共有し、今後の行政運営上の参考とさせていただきます。
2	○関連計画に「茨城県次世代育成プラン(案)」を記載 「第2期事業計画(案)」の計画の位置づけで「茨城県子ども・子育て支援事業支援計画」とも整合性を図っています。」としているため、関連計画に「茨城県次世代育成プラン(案)」も含めた方が良く考えます。	計画案に反映します。 「茨城県次世代育成プラン(案)」は、子ども政策に関する5つの計画を包含し、一体的に策定しています。その中に「茨城県子ども・子育て支援事業支援計画」も含まれておりますので、3頁に記載のある「茨城県子ども・子育て支援事業支援計画」から「茨城県次世代育成プラン(案)」と変更いたします。

<p>3</p>	<p>○関連計画に「不妊治療費助成事業」を記載</p> <p>「茨城県次世代育成プラン(案)」には妊娠に至るまでの「不妊治療への支援の拡充, 不妊治療と仕事の両立支援」についても主な取組として記載があります。</p> <p>守谷市でも「不妊治療費助成事業」がありますが、「第2期事業計画(案)」の関連計画の中に「不妊治療費助成事業」を含めた方が良いと考えます。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p> <p>不妊治療への支援等については、茨城県次世代育成プラン(案)の中に記載されておりますが、茨城県子ども・子育て支援事業支援計画には記載されていないため、県の事業計画と合わせ、「第2期事業計画(案)」の中に記載はせず、守谷市保健センター事業としてご案内をさせていただきます。</p>
<p>4</p>	<p>○第二子以降の不妊治療にあたっての一時保育の充実</p> <p>不妊治療において、第二子を授かるにあたり、不妊治療中の第一子の保育をどうするかという問題があります。このため、不妊治療が行える時間帯での一時預かり事業を行う必要があります。具体的には朝5時半からの開所が望ましいのですが、現状では存在しません。</p> <p>出生率を向上させるためにも、「第二子以降の不妊治療にあたっての一時保育の充実」を事業として含めてほしい。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p> <p>ご参考として、もりやファミリーサポートセンター事業(在宅援助)についてご紹介させていただきます。</p> <p>同事業については、毎日午前6時から午後10時までの利用時間帯で援助可能な範囲において、サポーターの自宅でお子さんをお預かりしています。</p> <p>なお、いただいたご意見につきましては、今後の行政運営上の参考とさせていただきます。</p>

5	<p>○「子育て王国もりや」の実現に向けたまちづくりとの連携</p> <p>まちづくり事業計画は「第2期事業計画(案)」ではない別の計画を考えますが、それぞれ個別に進めるのではなく、関連して進める必要があると考えます。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p> <p>「子育て王国もりや」の実現に向けたまちづくりについては、第二次守谷市総合計画に掲げている「緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや」の実現に向け設定された全庁的な重点事項の一つとして取り組んでいます。「第2期事業計画(案)」については、上位計画である「第二次守谷市総合計画」と整合性を持たせていることから、「『子育て王国もりや』の実現に向けたまちづくり」の考え方を含んで策定しております。</p>
6	<p>○守谷駅周辺への子育て及び日常生活に必要な施設の集約推進</p> <p>「第4章その他の事業」に、主体は本計画ではなくまちづくり系の計画に記載される事項ですが、本計画へも「守谷駅周辺への子育て及び日常生活に必要な施設の集約推進」を入れてほしい。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p> <p>「第2期事業計画(案)」は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等の内容を必須記載事項として定めるものとしています。</p> <p>現在、都市計画課では、守谷市立地適正化計画を策定中(令和2年3月31日公表予定)です。守谷市立地適正化計画では、守谷駅周辺に「都市機能誘導区域」を設定し、民間施設(子育て支援等)を含めた各種生活サービス施設の誘導を図るとともに、公共交通の充実により、生活</p>

		サービス機能へアクセスしやすい環境を整えることで、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを目指すことを計画書(案)に盛り込んでおります。
7	<p>○送迎保育ステーション事業の検討</p> <p>送迎保育ステーションと市内の指定保育所(園)を安心・安全のバスで結び、登園・降園することができる送迎保育ステーション事業の検討について計画書に盛り込んでほしい。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p> <p>入所不承諾児童解消のために施設整備事業を重点と考え、認可保育所、小規模保育事業等の整備を進めております。</p> <p>送迎保育ステーション事業の検討については、今後の保育の見込量に対する十分な提供体制の確保に努め、今後の検討事項にしたいと考えております。</p>